

予算委員長報告

令和元年6月17日

本会議において、本委員会に付託されました、「議第66号」について、13日に予算委員会を開催し、慎重審議を行いましたので、その審査経過と結果を報告いたします。

「議第66号 令和元年度安来市一般会計補正予算(第1号)」について、歳入及び債務負担行為補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も基本的には款別順に進めましたが、3款民生費のところ「幼児教育無償化事業」について、関連で10款教育費も併せて補足説明を受け審査を行いました。

審議内容の主なものは、可燃ごみ焼却処理業務委託の債務負担行為補正で、「今後の運営方針については引き続き調査研究等を行う。」との説明に対して、「いつまでに具体的な方向性を示すのか。」との質問があり、執行部からは「現行の業務委託と比較し、より効率良く低コストで処理できる手段があれば方針の見直しを検討するが、そうでなければ現状を継続したいと考えるので、時期についての明確な答弁はできない。」との答弁でした。

歳出では、3款民生費のプレミアム付商品券事業で、「今回と4年前の前回事業の違いや、事業費7,200万円の内容を伺う。」との質問に対して、執行部からは「前回事業は子育て世帯全般が対象であり、今回の事業の特徴は、10月に予定されている消費税増税で最も影響を受けやすい低所得者及び0～2歳児の子育て世帯が対象となる。また、事業費の内容は主に実行委員会への委託料であり、商品券やポスター・チラシ等の印刷製本費が中心である。」との答弁でした。

総括質疑及び賛否の意思確認を受ける中で、数名の委員から、「今回の補正予算の中で、プレミアム付商品券事業については、過去にもほとんど経済効果が無かった事業であり、消費税の増税対策としては反対である。」との意見もありました。挙手による採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決しました。

以上、予算委員長報告といたします。